

令和3年12月定例会

令和3年12月9日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長
嶋田 愛 総括主任

齋藤 淳 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
板坂憲助 教 育 長
後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長
矢作 勲 税務町民課 長
増川 仁 農林振興課長併
農業委員会事務局 長
須藤俊一 都市整備課 長
岸 康彦 会計管理者兼
会 計 課 長
秋場弘昭 生涯学習課 長

河内耕治 副 町 長
真木吉雄 監 査 委 員
真木秀章 総務課主幹
宇野 勝 まちづくり推進課 長
堀米清也 健康福祉課 長
佐藤晃一 商工観光課 長
今部憲治 上下水道課 長
鈴木淳子 学校教育課 長

◎ 議 事 日 程

令和3年12月9日（木） 午前9時開議

議事日程第4号

日程第1 議案の審議、採決

議第90号 令和3年度河北町一般会計第9回補正予算について

議第91号 令和3年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算について

議第92号 令和3年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について

議第93号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第94号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議員の派遣

日程第3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長から申し上げます。

昨日の指定管理期間の件について発言したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 おはようございます。

昨日の議案の中で、議第96号河北町東部地区農業体験交流施設の指定管理者の指定についての木村議員との質疑の中で、債務負担行為の設定について、1回目だというふうに答えましたけれども私の勘違いで、2回目でありましたので訂正をいたします。

なお、債務負担行為の設定の年度につきましては、指定管理の指定と補正予算の議決をいただいた後、今年度内に基本協定を相手と結ぶ必要がありますので、年度の設定は今年度から、今年度を含めた年度というふうに設定しているところであります。

以上、よろしくお願いたします。

○漆山光春議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、議案の審議、採決を行います。

○漆山光春議長 議第90号令和3年度河北町一般会計第9回補正予算についてを議題とします。質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（2番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番の通告あり）

確認いたします。

2番、5番、6番、7番、8番、9番、10

番、12番、落ちありませんね。

それでは、「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 2点質問いたします。

1点目は、14、15の2款1項1目の庁舎手数料ということで、産業廃棄物処理に係る費用ということでありました。旧庁舎内の机、椅子とかロッカーとか、そういった備品の廃棄ということになるかと思うんですが、よくほかの庁舎の例なんかだと、そこにあったものを処分するんじゃなくて必要な人にやっぱり持って行ってもらうと、できるだけ廃棄物処理の量を少なくするということがありますので、河北町としてはどういった考え方で臨むのかお聞きします。

それから、2点目ですけれども、30、31ページ、8款5項1目の東団地田井住宅費の282万8,000円の工事、どういった工事なのかね、この金額。途中でこういった金額が出てきたというのはどういうことなのか。2点についてお聞きします。

○漆山光春議長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 2款1項

1目一般管理費の庁舎費に関してのご質問でありますけれども、齋藤議員がおっしゃるとおり、庁舎整備に伴います旧庁舎内の備品の処分費であります。こちらのほうの処分に関しましては、当初予算も持っていたわけですが、大きさ、数量等を改めて確認したところ、もうちょっとかかるというふうなことから、今回増額の予算を計上させていただいたものです。

処分に当たりましては、経年劣化をしているものとはいえ、十分使えるものがございますので、そういったものについては、公共施設等に必要なものがありましたらそちらのほうに利用させていただくというふうなことです。あとは、個人であったり、町民の方であった

り、町内会であったり、そういったところのご要望がありましたら、有償というふうにご考えておりますけれども、譲渡して使っただくというふうなことで、あわせて、処分の費用、処分量の削減というふうなことに努めたいというふうな考えでございます。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 30、31ページ、8款5項5目住宅費です。東団地田井住宅費のほうで、今回建築工事のほうで276万8,000円ほど増額補正させていただいています。

内容につきましては、現年度予算の中で1号棟の給水管のほうの更生工事、内容的には、16棟の世帯部分の家庭内のほうの給水管を新しく、長寿命化に向けた工事を進めています。入れ替えている途中の作業の中で水圧の低下、特に3階、4階などになりますと、これまで蛇口の数が増えているわけではないんですけれども、口径も同等の口径を入れていますが、特に水圧の低下が著しく出ていて、生活に支障が出る程度のものようであります。特に、浴室内のバランス釜のほうの水圧低下に伴った、自動で水圧に伴った作動なんですけれども、バランス釜の作動もちょっとなくなってしまうといった事象も起きました。その解消のためにということいろいろ検討した結果でありますけれども、各世帯のほうに水圧を上げるための加圧ポンプといったものを配置した中で、安定した水圧の中で住宅供給に資したいというふうなことで、今回ちょっと工事の途中でございますけれども、増額しながら工事を引き続き継続し進めたいといった観点から、今回増額させていただきました。

あわせて、それに伴いまして、ここに光熱水費のほうも計上させていただいていますが、これにつきましても、今回、共用部の電源が必要になってきますので、加圧ポンプのほうに、それに関わる光熱水費というものを今回

計上させていただいたところでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 1点目でありますけれども、あと必要な人には有償ということでもあります。ということは、その値段というのはどういった決め方をしていくのか、まずそこを聞きたいということと、期間、周知期間。いつからいつまでの間に搬入とか、そういった詳細ですね。具体的には、多分広報かほくのほうで募集するのかなと思いますけれども、その辺の手順をお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、今回1号棟ということでありました。かなりやっぱり古くなっているということだと思うんですね。相当さびというか、もう口径が狭くなっているということなので、今後、2号棟、3号棟とかということが続いて工事になるかと思うんですけれども、その辺のスケジュール、もし分かりましたらお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 産業廃棄物になります庁舎の備品の処分でありますけれども、でき得れば今月のうちに、隣組回覧等を利用いたしまして、町民の方にはお知らせしたいというふうに考えているところであります。

また、譲渡する値段といいますか、価格につきましては、県内でもそういったことで旧庁舎の備品について処分、譲渡したというような経過があるやに聞いておりますので、そちらを参考にして決めたいと思っておりますけれども。そういった事例をお聞きしますと、500円であるとか数十円であるとかというふうなことでありますので、その辺は参考にさせていただきますけれども、もともとは町民の皆様の方の税で買ったものでありますので、そういったことも考えて決めたいと思

ます。現段階では、はっきりした金額は未定でございます。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 今回、1号棟の水道の給水管のほうの更生工事ということで事業を実施しております。

今後の事業的には、同じ年度に建築されている2号棟の部分につきましては、次年度、来年度の計画の中で、改めて給水管のほうの更生工事というのは着手する予定で今計画を進めておりますけれども、当然ながら、今回の事象のようなことが発生しましたのを受けて、2号棟に関わるこの水圧低下を及ぼさないような更生工事の対応という部分を含めた中でその今設計、積算、当初予算に向けての対応を今検討中でございます。

あわせて、3号棟につきましては、建築年次がちょっと後になりますので、引き続き、給水管ということではありませんけれども、長寿命化は財政計画のほうでも位置づけしながらですけれども、1・2号棟のほうのガスパイプ工事のほうも若干更新をしなければいけないといったものも含めまして、あと、やっぱり水回り関係が特に流し台とか、そういった部分についてはいろいろ経年劣化に伴ったものも出てきますので、その辺も引き続き、長寿命化に向けた計画に合わせながら、事業を進めていきたいと考えております。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 1点目ですけれども、そうすると、有償ではあるけれどもできるだけ安い価格で設定するというので、回覧は今月中ということで、その時期、いつまで、はっきり言うと搬入の時期ですね、その辺はどうなのか。今月中にやっぱりもう周知して、今月中って12月、年内にもう運び出しも終わるのかどうか。そこだけお聞きします。

それから、2点目については、今後、2号

棟もそういった計画でやっていくということですので、できるだけ長寿命化して、安い値段でですね、入居できるように引き続き努力していただきたいということで、了解しました。

○漆山光春議長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 お知らせは今月中というふうを考えておりますけれども、処分の日程というかその点につきましては、今月はどうしても引っ越し等で庁舎内のほうがそういった状況にはないのかなと考えておりますので、来月中、1月中というふうなことを考えているところでございます。

○漆山光春議長 以上で2番齋藤隆議員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） じゃあ、私のほうからは2点質問させていただきます。

25ページ、6款1項3目農業振興費です。新規就農者農業支援用機械購入支援事業費の補助金というふうな内容がありますが、今年はどうな一応機械器具を購入したのかというふうなことをまず1点お伺いしたいと思います。

あと、新規就農者というふうな内容で、これの経緯をちょっと教えていただきたいと思っております。例えば、教育実習みたいな形でもってこの町で様々やりましたと、そして、2年目、3年目経過しましたと。いつまでを新規就農者というふうな内容にされているのか。例えば1年で終わりですと、それとも5年までは新規就農者というふうな呼び方をするんですと。そのときにはこれが該当するんですよというふうな、もし定義があればお聞かせをお願いしたいと。

あと、もう1点、8款4項の住宅費というふうな内容で、東団地田井団地というふうな

内容であります、今回は一応田井団地の内容についてお尋ねしたいと思います。かなりやはり町営住宅としては、私はもう劣化しているなというふうには思います。そして、今は、立ち退きと同時にすぐ撤去というふうな内容で町のほうはやられていますので、今ちょうど3軒かな、3軒が一応あると思っております。・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・5年でも10年でも町のほうはそのままにするのか。

もしくは、これはひとつ私の提案なんです、サン・コーポラスのほうに空いていますよと。ただし、家賃が今格安ですよ、1,500円とかそんな程度のやつだと思います。しかし、サン・コーポラスに入るといふことになれば、もう20倍近くのお金を出さなくちゃいけないと。そして、なかなか負担できないからここでいいよというふうに言われれば、そのままずっとするのかと。でも、毎年毎年やっぱりあれだけの住宅を補修するとか、ここ悪い、あそこ悪いというふうになったときのリスクというふうなことを考えたときに、どこかでやっぱり折り合いをつけていかないと、私は駄目なんじゃないかなというふうに思っています。あそこも3軒ありますが、あの一帯が町の公共、誘致というふうな形にも一応使えるということ考えたときに、例えば1年目は、サン・コーポラス、1年間、今、田井の住宅と同じような家賃でいいですよと。ただし、2年目は、やっぱり今のサン・コーポラスの値段の半分いただきますよとか。3年目になったら、全くサン・コーポラスの入っている方と同じような家賃設定でいただきますよとか。そういうふうな、ある程度少し前に進めるような施策がないと駄目なんじゃないかなと思っています。

今いる方はもうずっと住み続けていますので、例えば町営住宅ということで、くぎ1本

打って悪いですよというふうな条件だと思うんですが、ほとんど自分で試行錯誤して、何したかにしたということで日曜大工的な内容の使い方を一応されていると。町のほうはそれは見て見ぬふりしているというふうな、悪く言えばそんな感じなのかなと思っています。もう50年はたっぺいらっしゃるんじゃないかなというふうな住宅だと思いますので、万が一の事故を考えたときに、やはり今の状態でこのままするというやつはちょっと駄目なのかなと思いますので、その辺のところも含めて、もしご見解あればお聞かせをお願いしたいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 24ページ、25ページの6款1項3目の新規就農者農業用機械購入支援事業費補助金についてでありますけれども、令和3年度に新しく始まった事業というようになってございます。この事業につきましては、新規就農者の認定を受けた方ということになっております。認定新規就農者については、農業次世代の補助金制度を活用した方が見込まれるという方がほとんど、町の審査機関で審査した上で新規就農者の認定を受けるというようになってございます。

この事業につきましては、新規就農者の農業用機械購入支援事業については、1回限りということで補助金要綱でしているところがあります。事業費のほうの2分の1以内で、最大50万円までというようになっていきます。これまで購入した方については、乗用モアということで、乗って草刈りする機械などを購入しているというふうなところでございます。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 30、31ページの住宅の補正に関連して、田井住宅のことでというこ

とであります。

田井住宅に関しては、議員おっしゃるとおり、今現在3戸ということで、退去すればその都度解体というような流れでこれまで来ています。建築年が昭和43年というようなことですので、今現在、経過年数が53年ほど経過している状況でございます。町としましては、老朽度もありますので、今入居されている3戸の方々の方へについては、あくまでも公営住宅法によって入居要件、所得あるいは年齢制限、いろいろなものを加味した中で今公営住宅のほうに入居されている方々です。なので、我々としましては、東団地、公営住宅として法に位置づけられる東団地のほうを視点に置きながら、空き部屋が出るタイミングの折々に入居者のほうへお声がけしながら、どうでしょうかといったお話をさせていただいているところでございますが、なかなか入居者の方々は、どちらかといえばつい住みかといえますか、ここで静かに住んでい続けたいんだというような意向を強く望む方々がほとんどでして、声がけしてもなかなかうまく進んでいないというような実情でございます。我々としましては、ああいう木造平家の建物でございますけれども、できるだけ早く転居、新しい公営住宅、いわゆる東団地のほうへ入居していくように導くように我々としては動いているという今の実情でございます。

サン・コーポラスのほうは、公営住宅法に基づかない要するに家賃設定でございますので、所得制限などもないというふうな中でフリーな状況ではございますけれども、これにつきましても条例に基づきまして家賃設定などもありまして、ちょっと我々の感覚的に、ご提案いただいた、家賃を段階的に安くして、数年後には同じようなレベルにという話もあります。そこまでは今のところ考えは及んでいない中で、公営住宅、いわゆる東団地

のほうへ導くようにということで、動きを取っている現状でございます。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） それでは最初に、農業振興費のほうなんですけど、新規就農者というふうな内容のこの機械購入助成金というやつは、1回限りが一応有効ですよというふうな形で、ある程度、2年、3年後に機械購入しますというふうな場合でも一応可能ですよというふうな解釈でよろしいわけですよ。はい。

あと、田井住宅のほうに関しては、私もやっぱり同じようなちょっと感覚を持っているんですよ。多分住み続けると思います。本当にあと5年も10年もあの住宅、町営住宅だというふうなことでやっぱり住み続けられて、万が一何か事故があったときに、町営住宅だというふうなことで町にやはり責任が及ぶという内容もこれは避けて通れないというふうなことを考えたときに、やはりこの3年、5年のスパンの中で、先ほど課長答弁があったように東団地のほうとか、そういうふうな内容の区切りをやはりつけなくちゃいけない時期なんじゃないかなというふうに私は思っています。それでいかないと、10年間住み続けますよというふうになっちゃったときに、ずっと町はそれを放置するということは、やはり私はおかしいかなと思います。間違いなく、災害が出てきたときに、何だかんだというふうな問題にならないように、やはりそういうふうなスパンを区切った対応の仕方というやつをぜひ求めたいと思います。以上です。終わります。

○漆山光春議長 以上で5番吉田芳美議員の質疑を終わります。

次に、「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 私から2点質疑させていただきます。

ページ32、33、10款2項1目学校管理費であります。提案理由のほうには、小学校、中学校ともに燃料費の高騰ということで、小学校では169万円、中学校では149万3,000円ということで補正予算が組んであります。これ、昨年と比較はならないとは思いますが、燃料の高騰ということで単価が世の中の的にガソリン代も上がっているしということだと思んですが、単価的なもの、分かれば。あとは、量的なものは多分一緒だと思いますが、単価だけでもいいので、なぜこのぐらいになったのか教えていただきたいと思えます。

また、もう1点、同じページの10款2項1目の光熱水費であります。光熱水費490万円ほど計上されていますが、次の中学校のほうには光熱水費ということでございませぬ。あえて小学校のほうに490万円という補正額が載っているの、その詳細を教えてくださいと思えます。

○漆山光春議長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 10款2項1目、あと10款3項1目の小学校費と中学校費の燃料についてのお尋ねについてお答えいたします。

今回の補正は、小学校、中学校ともに燃料単価の値上がりによる不足見込額を増額させていただいたものになります。単価になりますが、ホームタンクで詰める場合、今年度、当初予算要求時におきましては、1リットル当たり72円、それが12月の補正要求時には1リットル当たり98円となっております。また、ポリタンクで詰めた場合につきましては75円から101円に、また重油につきましては63円から90円と、軒並み値上がりをしているというふうな状況となっております。

あと、小学校の光熱水費の詳細ということでございますけれども、小学校のほうの光熱水費490万4,000円につきましては、水道料金のほうが約140万円、電気料金のほうが約350

万円の増ということで見込み、計上させていただいております。

水道料金のほうにつきましては、今年度、水泳の授業が行われたということ。あと、それに伴いましてプールの清掃等も行われたということで、水道の使用量が増えたということ。

また、電気料金につきましては、電気料金のほうにつきましても値上がりをしております。また、コロナ禍でありまして、教室のほうもエアコンの使用につきましては換気しながら使用しているというようなこともあります。そのため、電気料金のほうが増加しているというようなことで、増加の要因の一つと考えているところでございます。

中学校の光熱水費の補正につきましては、小学校6校と違いまして、水道料金のほうにはプール、水泳の授業がないということと、あと電気料金のほうの増加につきましても1校分のみということで、現時点では不足は生じないというふうに見込んでおりまして、今回の補正には計上していないところでございます。以上です。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 結構やっぱり、私たちも個人的にはやっぱり家で灯油を使っているものですから、高くなったなということで思っています。このぐらいの補正があるのかなということで、ちょっと単価のほうをお聞きしてみました。

やっぱり、ボイラーというんですかね、スチームで暖房を取っていると思うんですが、全校、各教室ともにエアコンも配備になっていますので、その使い方を考えて、やっぱり足元が冬期間は寒いので、サーキュレーターとか私の家庭でもよく使っているんですけども、そういった形で効率よく、その設備があるものですから、使ってやっぱり均等に暖

めていただいて、高くなるのもちょっとしようがないといえましょうがないとは思いますが、その辺の努力もしていただけたらなと思います。

あと、もう1点のほうは、光熱水費、小学校のほうで490万円ということで、水道代、プールに使用したということもありますけれども、あと電気代もそれに付随して高くなって、水道料金も上がったということなのですが、ちょっとそこでお伺いしたいのが、プールを使用したから水道代も高くなって、使用したということですが、当初のほうでの水道代の予算よりもはるかに超えてという考えでよろしいんですかね。当初の予算計上に対して、プールを使用するのは当たり前というか、各小学校ともに授業で多分組み込まれていたものだとは思いますが、それにも増して水道料金とかそういったものが値上がりしたせいでこの490万円、総額ですけれども、補正だということではよろしいのでしょうか。

○漆山光春議長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 水道料金のほうにつきましては、昨年度は水泳の授業が行われなかったということで、今年度の当初予算要求時には、どれぐらいプールの使用、プールのために使用する量というのが、あらかじめ予算のほうにその分が計上されていなかったのかなと思っております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） こういったご時世、コロナ禍、新型コロナウイルス禍ということで、プールの授業をゼロと想定して、最初、事業予算を組んだのか分かりませんが、そういった形で今回490万円ということで、プールの使用をしたから490万円の計上の意味はちょっと違うと思うんですが、もう1回その辺を説明ください。

○漆山光春議長 「鈴木学校教育課長」

じゃあ、暫時休憩します。

休憩 午前9時27分

再開 午前9時29分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

ここで9時45分まで休憩とします。

休憩 午前9時29分

再開 午前9時41分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 申し訳ございませんでした。

先ほど、プールの使用分について当初予算に見込んでおりませんというふうに申し上げましたが、使用分についても当初予算のほうに見込んでおります。

先ほど申しあげました詳細のほうで、水道料金が140万円、電気料金350万円ほどの増額と申しあげたんですけれども、ほとんどが電気料、その490万円のほとんどが電気料金でございました。訂正させていただきたいと思っております。

○漆山光春議長 東海林信弘議員、よろしいですか。

以上で6番東海林信弘議員の質疑を終わります。

次に、「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 私からは1点質疑させていただきます。

24、25ページの6款1項3目のうちの稲作経営緊急支援交付金についてでございます。まず、結論から申し上げますと、1市4町西村山管内で米の消費拡大、消費を促進するような検討はなされたのかお聞きしたいと思っております。

理由としましては、今回この施策に関しましては、生産者の方を米の米価が下落しているということで助けるというのは私も理解し

ておりますし、納得はしております。ただ、それだけではやっぱり根本的な解決にはならないと思っております。令和3年産米をそもそも消費していかないと、それもまた来年に残ってしまうというおそれもございます。そういった中で、今回、令和3年産米のほうをちゃんと消費して、来年度、追加払いという意味で生産者の方々に還元するという考えも私はあってもいいのかなと思ったんですけれども、それでお聞きするんですけれども、1市4町西村山管内での米の消費促進のほうの検討はなされたのかお聞きします。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 今回の河北町稲作経営緊急支援事業交付金につきましては、このコロナ禍によりまして米の消費が拡大しないというようなところで今回の緊急支援交付金につながったというようなことになってはいますが、米消費拡大につきましては、今現在、山形県のほうで、JAグループなども参加しまして、山形米贈ろうキャンペーンを実施中でありまして、この中に、県、あと全農山形、あと山形県米穀集荷協同組合なども参加しておりますけれども、その中にJAさがえ西村山も入っているというようなことでは認識しておりますけれども、なかなか米消費拡大が進まないということで、改めて、やっぱりJAさがえ西村山に1市4町が加盟、同じ管内に入っておりますので、根本的な米消費拡大もやっぱりJA西村山で考えていきたいというようなことで訴えていきたいというように思っております。今後ともやっぱり米、根本的に西村山で全体で米消費拡大も必要なのかなというふうには思っております。ちょっと今のところまだ具体的な案が出ておりませんが、今後とも検討はしていかなければならないということだというふうには思っております。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番(阿部恭平議員) ぜひそういった補助金の使い方という考え方、根本的に今後とも検討をしていただいた中で、1市4町、JAさげえ西村山さんとも連携して、そういうところには向き合っていただければと思います。以上です。

○漆山光春議長 以上で7番阿部恭平議員の質疑を終わります。

次に、「8番松田收作議員」

松田議員、マイクを近づけてください。

○8番(松田收作議員) 私から3点ほどお聞きしたいと思います。

第1点目、6ページの第3表地方債補正についてでございます。これ、地方債の補正ということはいろいろ使い道があるわけなので、国、県あるいは地元の金融機関等々があると、思うんですけども、今回の変更補正については大体どの辺か。地元の金融機関なのか、それとも、県、国、そちらのほうになるのか。ちょっとその辺からお聞きしたいと思います。第1点。

第2点は、今あれしたのでちょっと付随しますけれども、7番の阿部議員が今言ったページ24、稲作の補助金の問題ですけれども、今年みたいな減反というか、減作ですか、そういうことで随分補助金あるいは援助等も言われていますけれども、私の常の考えでは、持っている方あるいは生産する方たちの、昔でいうと1人2俵半とかいていたのが今1俵ぐらいだそうです。ですから、自分たちも消費拡大のために幾らかしているのかどうか。それがちょっと見えないなと思うんです。困ったときの補助金や共済なんていうのは、大体分かりますよ。でも、一番の問題は、自分たちがそれほど苦しいんだという反面、自分たちも消費拡大に利しているかどうか。そこがちょっと疑問だなと思っております。第2

点。

それから、第3点、29ページの工事請負費8款2項3目です。これ、道路新設改良費ということですが、場所がどこなのか。いつ頃までこれしているのか。これ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○漆山光春議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 6ページの地方債の補正に絡みまして借入先のご質問でありますけれども、この事業につきまして借入先は、市中銀行からの借入れを予定しているところであります。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 稲作経営緊急支援交付金に関連しまして、米消費の拡大についてでありますけれども、阿部議員のところでも説明させていただきましたけれども、農家も入った形で山形米新米贈ろうキャンペーンを実施していたというふうには考えておりますけれども。農家自らやっぱり米消費拡大に努力していく必要があるということでは私も考えておりますけれども、必要だというふうに考えておりますけれども、やっぱり今後とも、農家自らも山形米のおいしい米を全国的に消費拡大するような努力はやっぱり必要なのかなというふうに思っております。なかなかやっぱり、いろんな各県で消費を競争している中で、なかなか難しいところもあります。しかし、自らもやっぱり努力することが必要だというようなことをいろんな機会に訴えていきたいというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 28、29ページ、8款2項3目道路新設改良費の単独分でございます。今回、土木工事のほうへ138万3,000円、消火栓移設等の工事負担金として減額で同額をし

ております。

まず最初に、消火栓の負担金につきましては、事業精査の結果、末広町上工線、ちょうど今新庁舎の北側のほうの道路改良工事に伴いまして、消火栓の移設工事のほうを今進めておりますけれども、当初230万円ほど当初予算のほうで計上させていただきましたが、精査の結果138万3,000円が不用になったと。その不用額につきましては、土木工事のほうへ同額を動かさせていただきまして、事業進捗を図るため、当初予算、当初から事業計画を進めています継続的な事業箇所、今から発注見込みの分としては畑中線の側溝整備になってきますけれども、そちらのほうの事業進捗を早めに終わらせたいというような考え方の中で、この額をスライドさせていただいたと。ぜひ事業進捗を図って地域の方々の生活に資するためにというようなことで、今回補正させていただきますのでございます。

○漆山光春議長 「8番松田収作議員」

○8番（松田収作議員） 答弁としては大変結構なことだと思います。

まず第1点から申し上げますけれども、これ、地方債で市中銀行という、今回のことは市中銀行だそうですね、今本当に低金利政策でしているので、交渉というか、協議する場合ですね。これ、通常、役場の言葉では入札というでしょうけれども、そのあれで交渉は何者でどの程度になったか。それをちょっとお聞きしたいと思います。それが1点。

それから、2点目の稲作の補助金です。今から5年、6年前ですか、酒の消費拡大のためにということで、当時、和田多聞さんと一緒にあれして、日本酒で乾杯という条例をつくった経緯がございまして。今ちょっと私、これはあらあらかの計算でやっているんですけども、約2社でね、2社で大体1億円近くの上納金が入るわけですよ、こちらには。若

い人はビールとかあれということも申しますけれども、ビールの消費量とこっちを鑑みた場合、3分の1、4分の1なんですよ。ですから、醸造元で使う米の量も約4,000俵とか聞いていますけれども、これ、若干増やしていただくような、少し販売のあれをしていただければ、米の消費も少し増えると思うんです。何とか日本酒であれしていただければの話ですけども、こういうキャンペーンとか、そういうことを考えるのかどうか。

もちろん、今大変結構な答弁でした。自らやっぱり消費する努力はしなきゃ、努力はしても、実質本当にどの程度やっているかということが私にはちょっと見受けられないので、その辺のことも消費拡大のために大いに努力だけでなく宣伝していただければなと思っております。

それからですけども、もう1点、消火栓です。これ、新庁舎のあれで末広町ですか、ここというのは分かりました。

ただ、ですけども、消火栓移築の場合、よく私、見るんですけども、消火栓と水道の間が、水が足りなくなるとき消火栓から注ぐわけですけども、あれがほとんどのあれが近いところにはないですよ。ですから、これなども今後の研究課題として何とかならないものかなというような気はするんですけども、ちょっとその辺もお聞きしてみたいと思います。

○漆山光春議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 地方債の借入れにつきましては、借入れ自体はこれからであります。事業が終わりまして、例年ですと借入れは大体年明け、5月くらいをまずは予定しておりますが、借入れに当たりましては、市中銀行の場合、町内の金融機関に照会をかけまして、見積りをいただいて、一番

低い金利のところと契約して借入れをするという手続を取っているところでもあります。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 米も含めて日本酒もということでもありますけれども、日本酒につきまして、なかなか酒造組合などの協力を得なければ進まないこともありますけれども、その中で、JAさがえ西村山も清流寒河江川という酒を西村山管内の蔵元で造っている銘柄もありますので、米消費も含めてJAさがえ西村山と実効あるような形で消費拡大に努めていきたいというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 消火栓の移設につきましては、事業者側のほうで水道施設管理者側のほうへ負担金という形で精算しているものでございます。今お話ししているような水道の水利に関わるような、そういった諸問題につきましては、鋭意、水道施設管理の立場でいろいろ調整いただきながらさせていただいているものと考えております。

○漆山光春議長 「8番松田収作議員」

○8番（松田収作議員） 3表です。補正前、これはだと思えますよ、5月。でも、これ、本当に今低金利のとき、例えば役場の問題だと、会計課で今、人が持っていくとか、いろいろなことあるわけですから、そういうときの交渉材料にでもしてもらって、できるだけ低金利、低い金利のものを採用していただくようにまず努力していただきたいと思えます。

第2点、消火栓です。この消火栓、どこを見ても、消火栓とあその間というのは大分あるんですよ。そばにあれば必ずすぐでもできるのが、消防でする場合、いつも連結ホースでそこに、あれに入れているようだけれども、あの作業自体も一つ省けるわけですよ。ですから、できるだけ消火栓と防水槽ですか、

あの間隔を近くてすぐでも入れるようにしていただければなという、こういう考えも持っておりますので、その辺も考えていただければと思います。

補助金、稲作の補助金ですか、これ、やっぱり今言ったように大いに販売促進に力を入れていくというふうな。販売促進と、それから自分たちで使うという、そういうあれを大いに宣伝というか、していただけるようお願いしたいと思います。以上で終わります。

○漆山光春議長 以上で8番松田収作議員の質疑を終わります。

次に、「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 私から2点質疑いたします。

1点目は、15ページ、2款1項5目の総合戦略推進費の企画費ですけれども、説明の中で山形空港利用拡大協議会の補助制度を活用した移住世帯向けのお試し住宅のPRに係る費用を増額するものとありますけれども、この内容をお聞きしたいと思います。

2点目は、31ページです。8款5項1目の住宅総務費の200万円です。移住定住促進事業費補助金の申請状況ということで、人気の補助金だと思うんですが、この最初の計画とその補助金内容についてお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野勝まちづくり推進課長 16ページ、2款1項5目総合戦略費の中でございますけれども、山形空港利用拡大協議会のほうの企画でありまして、こちらのほうで、おいしい山形空港新たな空港需要創出モデル事業費補助金といったものを活用させていただきまして、ウェブメディアを活用した移住定住促進事業を企画したところでございます。

中身につきましては、プロのライターあるいはカメラマンの方に実際にお試し住宅のほ

うにお泊まりいただいて、町内の移住体験をするという視点に立っていただいて、町内を撮影していただいてですね。そちらをウェブでPRしていただいて、山形空港利用拡大もありますので、飛行機を使って首都圏からおいでいただけるような、そういったウェブメディアを制作していくというような内容でございます。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 8款5項1目住宅費の中で住宅総務費、移住定住促進補助金でございます。当初予算のほうで1,500万円計上していただきました。

そうした中で、今現在の申請状況でございますが、18件の申請がございまして、1,500万円全て使い果たしている現状でございます。18件のうち、県外から申請、来られた方は2件、残りの16件は県内という状況でございます。

制度の内容的には、40歳以下の若者夫婦であれば、転入者には、通常70万円に30万円を加算して100万円といった状況でございます。

今現在、まだ問合せがありまして、年度内中に入居見込みだというような方々がいらっしゃいますので、今回、その既に相談に来られている方の部分として、2件分で200万円を今回追加で補正させていただいている状況でございます。

昨年度の実績でいいますと、令和2年度が16件ということで、全体の支出額が1,450万円でございます。ということで、昨年度よりも伸びがあるという実情でございます。以上です。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 最初のおいしい山形空港のやつですけども、私もよくスマホでいろいろと見るんですけども、今こういうふうな方法がはやっているといいですか、ウェブ

のほうでいろいろと宣伝をするというのは非常にいいことだなと思って、ぜひすてきなウェブのサイトが上がるようになって、河北町に移住定住してくださるといいなというふうに思います。

それから、住宅総務費のほうですけども、本当にこれ、人気メニューといいますかね、どんどん伸びているということで、こちらのほうも大変喜ばしいことだなと思っております。どんどん宣伝をして、河北町に移住をしていただければいいなというふうに思います。ありがとうございます。

○漆山光春議長 以上で9番丹野貞子議員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 最初は、22ページ、4款1項2目予防費でありますけれども、この予算で間に合うのかというふうに思うんです。ちょっと状況が動いておって、それで、この予防費のところで、前の10月の臨時議会の際に、2月8日から3回目の接種を始める計画ですというふうな答弁をいただいておりますけれども。前倒しなどということも可能だといいますかね、そういった報道などもあるようですが、その辺のところ、その2月8日というのが確定ということかどうか。現時点での考えをお聞きしておきたい。

それから、今年中に18歳未満の方に5万円ということがありますけれども、これもその後、2回目はクーポンでという答弁をいただいておりますが、それなんかもクーポンじゃなくてもいいみたいな話もあるようですが、

○漆山光春議長 木村議員、質疑の内容がちょっと違います。

○10番（木村章一議員） そうですか。

○漆山光春議長 2点目、ちょっと違います。予防費ですよ。

○10番（木村章一議員） じゃあ次に入ります。

24ページ、6款1項3目稲作経営緊急支援交付金、10アール当たり2,000円というふうなことのようにですが、その対象者を厳密に見たときに、水田を耕作しているとか、出荷をしているとかですね。その辺の対象はどのように区別するのかというところ、ちょっと明確にしてほしいと思います。

それから、24ページの6款1項6目北谷地改善センターの入り口の自動ドア修繕料がありますけれども、北谷地、溝延、西里の各地区のセンターの長寿命化というのと、修繕とダブるようなところもありますけれども、その長寿命化の計画はどういうふうに考えているのか。昨日の答弁、質疑答弁の中でもありましたが、和室として使っているところへの段差などがあって、そこ、避難所として使いづらいということも分かってきたみたいなお話もありましたが、そういったことも含めた、避難所としての整備も含めた長寿命化とこの修繕との関わりといいますかね。どう考えているのかお聞きしておきたいと思います。

それから、34ページの10款4項5目サハトベに花の修繕料でありますけれども、これについても、サハトもそろそろ長寿命化ということを考えていくのか。まだまだだというような考えなのかということについての現時点でのその修繕と長寿命化との関係、どう考えているかお聞きしておきたい。

それから、36ページ、10款5項4目給食センター費、広域炊飯施設費負担金でありますけれども、当初、総額の負担が分からないまま一部負担金が予算化されるということがありましたが、この金額を加えて、これでこの広域炊飯施設への河北町の負担は全額というふうに見ていいのかどうかお聞きしておきたい。

36ページ、13款1項2目の交通安全対策費ですけれども、カーブミラー移設と説明があ

りましたが、どこの移設なのか。その移設の理由はどうなのか詳しい説明を求めます。以上、お聞きします。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 22、23ページの4款1項2目予防費でございますが、3回目のワクチン接種のことであると思いますけれども、今回の補正につきましては、全く関係ないところでございます。

3回目接種につきましては、10月の臨時会で説明させていただきまして、河北町としては2月8日からの準備で進めさせていただいているということで、予算は既に計上させていただいておりますので、予算は間に合っております。

ただ、前倒しの話でございますが、確かに国のほうで今ちょっと二転三転して、官房長官の話と、それから首相の話が食い違ったりいろいろ、確かに自治体として大変困惑しているところもございます。基本的には前倒しができるような話ではありますけれども、そのワクチンが間に合うのかどうかというのがそれがあるみたいでございます。よって、前倒しするにも、その範囲とか、あるいは対象者とか期間とか、いろいろ今検討中であるというようには聞いております。ただ、町として、サハトの利用状況なんかも、会場の利用状況もあるんですけれども、できたら少しでも早く前倒しをやっていきたいなというように今検討はさせていただいているところでございます。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 24ページ、25ページの6款1項3目稲作経営緊急支援交付金についての対象者になります。その対象者につきましては、令和3年産米を生産販売する生産者で、令和3年産米生産の目安に従って生産した生産者ということを対

象にしているということでもあります。

○漆山光春議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 24、25ページの中で農村環境改善費、修繕料を今回補正予算として計上したところがございます。今回の補正の内容といたしましては、北谷地構造改善センターの風除室等の自動ドアのエンジン交換、あわせて、西里改善センターの入り口のドアのヒンジ交換などがございます。

ご質問のセンターの長寿命化との関わりということですが、3センターございませうけれども、西里の改善センターが昭和56年から、次いで、その北谷地、溝延とありませうけれども。長寿命化ということでは、今後ともまだそのセンターの利用については十分活用できるというようなことで考えてはおりますが、やっぱり年数がたってきて老朽化しておりますので、部分的な修繕あるいは工事等をしながらセンターの活用をしていきたいという考えでございます。

同様に、サハトベに花につきましても、34ページ、今回の修繕につきましても、消防設備の点検の中で自動火災報知器の不具合、床の床下の通路の誘導灯が切れているというようなことを指摘がありまして、その修繕をするわけでございますけれども。

サハトベに花につきましても、長寿命化、いわゆる避難所としても活用しているところでございますし、町民、町外からも多くの方が利用されている施設であり、今後とも修繕あるいは必要に応じた工事等を行いながら、利活用を図っていきたいということでもあります。

あと、先ほど段差ということで、昨年7月豪雨のときに谷地南部小学校を利用するときに、避難所として、その段差があつてというような車椅子の方の話がありました。各センター等にも和室入り口のところには段差があ

るわけでございます。段差解消のスロープというようなことも検討する必要があるかと思っておりますが、常時スロープをとということではなく、必要に応じてスロープ状のものを設置して利用するようなことも検討していかねばならないのかなというふうには考えてはおります。いつするかというようなことではないんですが、いろんなところでユニバーサルデザイン、いわゆる避難所として、あるいは各センター、いろんな方が利用されますので、利用しやすい施設について今後検討していきたいと思っております。

○漆山光春議長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 10款5項4目広域炊飯施設負担金についてでございます。この負担金の割合については、連携市町全体が1年間に購入した食数に対しまして、各市町が購入した食数により負担割合が決められております。今年度、令和3年度の河北町の負担割合としましては5.43%となっているところでございます。

今年度の負担金につきましては、令和2年度分と新たに令和3年度分の負担ということで、今回補正のほうを計上させていただいているところです。この負担金につきましては、施設建設に係る費用の地方債の償還というのが21年続くことになっております。そのため、負担金につきましては、その償還、あと維持管理のほうもその後続くということで、これからは負担をしていくということになっております。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 36、37ページ、13款1項2目交通安全対策費に関するご質問をいただいたところでございます。

まず、箇所数につきましては、2か所ということでございます。具体的に申し上げますと、1か所目が溝延の8区地内でございます。

こちらは、もともと民地をお借りしましてカーブミラーを設置をさせていただいておりますところですが、土地所有者のご都合に合わせて移設をする必要が生じたという箇所でございます。

あと、もう1か所は、要害地内で移設工事をしたいというものでございます。こちらは、要害地内でも主要地方道寒河江村山線沿いにあるカーブミラーでございまして、現在、東北電力の電柱をお借りしてミラーを設置しているという箇所でございます。こちら、道路拡幅工事が予定されているということで、東北電力より、電柱を移設するので、町のカーブミラーも移設してもらいたいという要請がございました。これに伴って、町として移設工事をやりたいという内容でございます。以上です。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 最初の予防費関連ですが、多少無理な聞き方をしました。町民からは、3回目のワクチン接種いつからだとよく聞かれるんです。ちょっと無理な形ですが、聞かせていただきました。少しでも前倒しを検討していると今度は説明したいと思います。

クーポンについてもよく聞かれるんですが、これは別の機会にしたいと思います。

2つ目の稲作緊急支援交付金でありますけれども、耕作して生産、耕作しているだけでなく生産販売しているということですが、これはどんな形ででもなんでしょうか。それとも、JA経由とかだけなのか。自分で直接販売だけしているみたいなのは対象になるのかどうか。その微妙なところを聞きたいんですね。

それから、長寿命化のことですけれども、いずれの施設もそうなんです。建設後、何年あたりから長寿命化するとか。その建物の種類によって、こういうのは何年、こういう

のは何年とかというのか、何かそういった目安があるのかどうか。それと、修繕のタイミングなどもちゃんと兼ね合わせていつているのかどうか。その辺についてもう一度、担当課でもなくても、全体としてでもいいんですけれども、お聞きしたいと思います。

給食センター費については、そうすると、この金額、320万円余りが2年度、3年度分だということは、1年度当たり160万円ぐらいずつを21年間にわたってトータル支出があるという計算でいいんですかということをもう一度確認したいと思います。

カーブミラーについては、分かりました。もう一度お聞きします。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 稲作経営緊急支援交付金についてでありますけれども、令和3年産米を生産販売するというところで、生産した方ということで、JAさかえ西村山のみならず、米穀商、あと自分でも販売する分を含めて生産販売した方と、農家というようなことで考えてございます。

○漆山光春議長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 負担金についてでございますが、負担金については、毎年300万円ほどの負担ということではなくて、その年にかかった経費に対して、先ほど申し上げた食数での負担割合に応じて各市町が負担をすることとなっております。

○漆山光春議長 個別計画、どなたか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時22分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 負担金についてでございますが、負担金は、施設建設に関わる部分と維持管理に関わる部分の2つに分かれてお

ります。来年度につきましては、地方債の償還の元金のほうが据置きとなっておりますので、利子部分のみとなっております。そのため、令和4年度につきましては、金額のほうは令和3年度よりも少ないというふうに見込んでいるところです。

○漆山光春議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 町の公共施設の個別施設計画というのを昨年度策定しております、建築年度や建築の手法によりまして、大規模改修の目安をいつ頃というのを示した計画をつくっておりますので、それを目安として改修の計画を立てているということであります。ちょっと手元に資料がないので、いつ頃というのはちょっと分かりませんけれども、以上であります。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 広域炊飯施設負担金でありますけれども、議会として、河北町単独で炊飯をするか、それともこの広域に一緒になってしたほうが有利かというような判断を前にするときに、全体でどれぐらいかかるかと、広域に入ったときにですね。その金額が分からないんじゃないかな判断しづらいことだったんですが、結果として、もう入ってしまっているんですね。全体としてこれだけの、河北町としてはその広域の中の負担をこれだけの負担をするんですと。河北町単独でそのガス釜かなんかを何個か、でっかいガス釜を何個か買えばそれでできるし、河北町の河北町産の米をですね、もうちゃんと使える。今日はつや姫だとか、そういうようにもできる特典もあるのに、それをあえて上回るその利益が本当に広域に入ったときあるのかと。

全体でどれだけかかるんだというのを知りたいと前から申し上げているのに、なかなか見えてこなくて、その少しずつの負担金が出

て、見えてきて、これで全額かというのと、あと20年続くとか、全体でどれだけ払うのかと。それをその21年で分けて払っていくというのが建設費の部分。あと、運営費の部分はまた別個だと思うんですが、そういったところをちょっと示してほしいんです。全体でどれだけかかると、それを21年で割るんだと。利息も少しかかると。総額がまずあって利息は別でもいいんですが、そういった総額をちょっと示してほしいというのが質疑の内容です。

あと、長寿命化と修繕との関係といいますか、長寿命化は全体計画があると。それがその施設管理計画の中で、このぐらいの修繕は当然あるというふうに見込んである想定内だとか。修繕が出たときに、長寿命化のこの計画との整合性というか、そういうのも検証しながら修繕も見ていくというふうなこと。当然、私は、修繕が出たら直ちにすべきだとは思いますが、長寿命化と修繕の関係もその全体の計画の中で見ていくというふうにされているのかどうか知りたいということです。もう一度お聞きします。

○漆山光春議長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 現在示されているものについてですけれども、令和24年度までの河北町における負担額といたしましては、建設、あと維持管理を含めての金額になりますけれども、おおよそ5,700万円ほどというふうに表示されているところです。

○漆山光春議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 公共施設修繕と長寿命化の関係のご質問でありますけれども、修繕というのは、経年劣化で出てくるものとやはり突発的に出てくるものがございまして、なかなか計画、想定していてもそれで収まらないかということが多分あ

るかと思しますので、なかなか事前に計画して修繕するというのは難しいところなのかなというふうには思います。

ただ、大規模改修の目安が示されているところでもありますので、その時点でなるべく大きい改修をして、長寿命化につなげるということが重要なのかなというふうには考えております。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 皆さん、ほとんど聞いていただきましたので、私が質問したい点というのは、2番議員が聞いていただきました15ページ、2款1項1目一般管理費の廃棄物、現庁舎の廃棄物処理に係る手数料等の説明というそこでした。大体2番議員の質問でほとんど内容が分かりましたので、詳しいことは結構でございます。

ただ、その中で1点、コミセンのほうのそういう机とか、いろんな3階にありました調理器具云々、そういう施設のものなんかもこの処理の中に入っているのでしょうかということをまずお聞きします。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時30分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 失礼いたしました。

コミュニティセンターにつきましても、同様の考えであります。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 多分そうだとは思ってございましたけれども、ちょっと私も確かな情報ではないんですけれども、やはりそこに関係された方々に先に情報が入っていて、欲

しい方いるみたいなお話をちょっと聞いたことがありますので、ちょっとこれっておかしくないかなと思ったことで、ちょっと今お聞きしました。

やはりこういうものは、全部税金で賄っていると思しますので、そういう処理方法というのはやはり平等に皆さんに、情報もそうすけれども、機会とか、そういうのはちゃんと正確に伝えていただければなと思っております。

あと、もう1点ですけれども、これ、1回で処分するというのはなかなか大変でしょうから、やはり何回かに分けて実施されるのかどうかということもお聞きします。

○漆山光春議長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 今、細矢議員がおっしゃられたその情報というものは、私は全く存じておりませんので、どういうことか分かりませんので、そのことについてはお答えいたしようないというようなことであります。

あと、処分につきましては、そういったこともあるかと思はすけれども、手数等お互いにかからないような方法は考えていきたいと考えております。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 今年度、昨年度、その前の年度にかけまして、新庁舎になったという自治体はたくさんございます。そういうところのいろんな情報を聞きますと、やはり、その処分する日にどうも都合が悪かったという方もあって、欲しかったんだけどそこに行けなかったということも聞いておりましたので、やはり何回かに分けて皆さんに、欲しい方に届くような形もいいのではないかとということでお尋ねをしました。よくそのようなこともお考え、一つの選択肢の中に入れて

いただいて、計画していただければと思って
おります。以上です。

○漆山光春議長 以上で12番細矢誓子議員の質疑
を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の
起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第90号令和3年度河北町一般会
計第9回補正予算については原案のとおり可
決いたしました。

ここで10時45分まで休憩とします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時44分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時51分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

議長から申し上げます。

先ほどの議第90号令和3年度河北町一般会
計第9回補正予算の質疑の中で、5番吉田芳
美議員から発言を取り消したい旨の申出があ
りますので、これを許可します。

「5番吉田芳美議員」

○5番(吉田芳美議員) 私のほうから、先ほど
の補正予算審議の中で、田井住宅の関連の中
で、居座り続けるというふうな発言をされた
というふうなご指摘をいただきました。私の
気持ちとしては、そのようなことは発言の中
でなかったかなというふうにはちょっと記憶
しているんですが、大変皆さんのほうに不快
な思いをさせていただいたというふうな内容

で、その趣旨があったことに対しては一応訂
正させていただきたいと思います。

あの築53年というふうな町営住宅であり、
今いらっしゃる方の安全を考慮して次の策を
お願いしたいと、そのような気持ちを持って
発言したというふうな内容でご理解をいただ
きまして、削除のほうをお願い申し上げます。
以上です。

○漆山光春議長 次に、議第91号令和3年度河北
町公共下水道事業特別会計第2回補正予算に
ついてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め
ます。

(4番の通告あり)

4番、落ちありませんか。

それでは、「4番佐藤修二議員」

○4番(佐藤修二議員) お尋ねしたい点は、10
ページ、11ページにあります公課費、要する
に消費税、消費税が三百何万円の減額と、こ
ういうふうになったわけではありますが、当初
で1,200万円を見ていて、三百何万円という
ことは25%ですから、随分大きい積算の間違
いなのかどうかは分かりませんが、どうして
こんなことが起きてしまったのかということ
についてお尋ねしたいと思います。中身につ
いて詳しく説明していただきたいと思います。

○漆山光春議長 「今部上下水道課長」

○今部憲治上下水道課長 10ページ、11ページ、
1款1項1目の公課費、消費税でございます
が、令和3年度の当初予算の計上につきましては、
昨年度のいわゆる確定申告、9月で税
が確定しますので、それに基づきまして、議
員おっしゃられたように1,300万弱程度を計
上しておったところでございます。

ご承知のとおり、消費税額につきましては
400万円を超えていますので、年3回の中間
納付と、確定ということで9月に確定するわ

けでございます。いわゆる今年、令和3年9月には令和2年度の消費税が確定しておりますが、うちのほうの持っている予算の額とその確定申告の額はイコールではございません。なぜかと申しますと、うちの予算の計上としましては、4月から始まりますので、6月、あとは確定申告の9月、あとは12月、あとは翌年の3月という形で予算を計上しているところでございます。9月に今回確定しましたので、その4分の1をこれから来る12月、あとは来年、令和4年の3月に4分の1ずつを支払わなければならないということで、今年度の確定申告の額が980万円ぐらいでしたので、その4分の1ずつということでこの300万円ほどの減額となったところです。

なぜこんなに減ったのかと申しますと、うちのほうの消費税につきましては、支出項目によりまして課税、非課税、不課税というものがございます。

いわゆる使用料につきましては、税金を皆様のほうからいただいております。ざっくり申しますと、2,300万円ほどの税金をお預かりしていることとなります。

それから、うちのほうで、課税収入に係るいわゆる工事費とか、委託料とか、物を買ったりとかするたびに税金を払っております。それが大体4,000万円ほどございます。そこから、特定収入というのがございまして、国の補助金とか負担金とか、それからも税金を払っておりますが、その特定収入で支払った分の税金については控除をしなければならないということでもありますので、最終的に、預かっている2,300万円ほどから既に支払っている金額を差し引きますと、この980万円ほどになるということでございます。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 今払っているのは、令和2年度の分から出てくる積算した額、最終

的に。そうすると、令和2年度の分を9月で決算して確定していくと、こういうことになるわけですが、令和3年度の当初の予算を組む段階では、4月から大体11月頃まではもう既にやっているわけでありましたから、8か月分ぐらいは既にやっていますし。下水道は、ここで今日、急に極端にすぐやるといふ仕事もなく、大体計画どおりのことをやっていると、ある程度おおよその、令和3年度の当初のときにですね、おおよそのところは分かるんじゃないかなという気がするんです。

確かに、今まで大体決算をすると、1,200万から1,100万円ぐらいを消費税として払っていて、今回、逆に1,000万円を切ったと。九百何万円になったということで、随分下がったわけですが、その辺はもう少し見通せたんじゃないかなというふうな、要するに当初の積算をもう少し厳密にやるべきじゃなかったかなというふうに私自身は思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○漆山光春議長 「今部上下水道課長」

○今部憲治上下水道課長 議員おっしゃられるように、もう少し見込みができたんじゃないかということは重々承知しているわけですが、なかなか消費税につきましては、課税、非課税、不課税がございまして、当初予算でなかなかそこまで計算するのが難しいような状態でございます。

このたび、どうしてこんなに違ったのかなということでもちょっと調べてみましたところ、令和2年度につきましては委託料がすごく多かったということで、事業区域の認可の拡大とかストックマネジメント、あとは測量設計、あとは地質調査ということで、4,000万円ほど通年よりも多かったのかなということで分析しているところでございますが、来年度からの消費税の予算の計上につきましても、できる限り近づけるような積算にはしたいと思

いますが、その辺はご了承を願いたいと思います。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） いや、これ、すぐぴったりなんか合わないのは重々分かっているんですが、25%というのはちょっと大きかったかなということで、慎重によく積算するように。前年度と同じぐらいに組もうとしている感じで組まれたとしたら、ちょっと甘いんじゃないかなというように思いましたので、そうならないようにしっかり積算して、ぴったりはいかないのは重々分かっていますので、あまり狂わないような形でしっかり積算をして計上してほしいということを申し上げて、質疑は終わります。

○漆山光春議長 以上で4番佐藤修二議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第91号令和3年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第92号令和3年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第92号令和3年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第93号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「矢作税務町民課長」

○矢作勲税務町民課長 それでは、議第93号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

河北公共下水道事業の進捗に伴い、都市計画税課税区域を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

別表第2中、新たに課税対象となる区域として、谷地字月山堂・字嶋・字高嶋、大字岩木字岩木、西里字白山堂、大字溝延字内堀・字楯・字西小路・字西浦・字本丸・字横町・字北口・字浦小路・字毘沙門及び字八幡小路地内の一部、計127筆を追加し、都市計画税課税区域を拡大するものであります。

この条例は、令和4年1月1日から施行するものであります。

以上、よろしくお願いたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第93号河北町税条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第94号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「矢作税務町民課長」

○矢作勲税務町民課長 議第94号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

この条例は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法施行令等が一部改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

第4条及び第5条は規定の整備で、所得割額及び被保険者均等割額の前に「基礎課税額の」を挿入し、規定の明確化を図るものであります。

第6条は規定の整備で、世帯別平等割額の前に「基礎課税額の」を挿入し規定の明確化を図るほか、法律等改正に合わせた改正を行うものであります。

第7条は、不要な規定の削除を行うものであります。

第14条は、法律等改正に合わせた改正で、所要の規定の整備を行うものであります。

第22条第1項第1号、第2号及び第3号は、法律等改正に合わせた改正で所要の規定の整備を行い、第22条第2項は法規定の新設に合わせて新設するものであり、同項第1号は国

民健康保険税の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額について、同項第2号では国民健康保険税の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額について、世帯区分に応じたそれぞれの未就学児1人についての新制度での軽減額を規定するものであります。

第22条の2は、法律等改正に合わせた改正で、所要の規定の整備を行うものであります。

附則第4項から第6項まで及び第8項から第15項までは、法律等改正に合わせた改正で、所要の規定の整備を行うものであります。

附則第1条は、この条例は公布の日から施行するものであります。ただし、第6条第1項第1号及び第14条第1項の改正規定、第22条の「係る」の次に「基礎課税額の」を加える部分を除く改正規定、並びに第22条の2、「前条の」を「前条第1項の」に、「前条第1号」を「前条第1項第1号」に改める部分に限る改正規定、並びに附則第4項から第6項まで及び第8項から第15項までの改正規定並びに次条の規定は、令和4年4月1日から施行するものであります。

附則第2条は、前条ただし書に規定する改正規定に限るこの条例による改正後の河北町国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものであります。

以上、よろしくお願いたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第94号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 日程第2、議員の派遣を議題とします。

採決します。

お手元に配付のとおり、議員を派遣するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

○漆山光春議長 日程第3、閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可を議題とします。

お諮りします。

議長から議会運営委員会に、次期定例会の会期日程等、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査をお願いしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案については議会運営委員会に付託することに決定いたしました。

○漆山光春議長 ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

大変議員の皆様には、師走のお忙しい中、12月3日からの開会、本日までご審議賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会の中で、審議の中で議員の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提案等につきましては、今後の行政運営に反映されるよう努力してまいりますので、議員の皆様にはご自愛いただきながら、引き続きの町勢の発展、住民福祉の向上のためにご指導を今後とも賜りますことをお願い申し上げます。

いよいよ来年1月4日、新庁舎での開庁ということで業務がスタートする予定でございます。新庁舎が町民の皆さんにとって誇りになる新庁舎として、そしてまた、お一人お一人が希望を持って安全・安心に暮らすことができるまちづくりの拠点となるよう、町民の皆様は親しまれる役場づくりに向けまして、職員一同、気持ちを新たに努力してまいります。よろしくお祈り申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染症でございますけれども、変異株の状況もあり、落ち着きは取り戻しておりますけれども、まだまだ予断を許さない状況にもございます。以前と同じような光景に戻るまでには、なお時間を要するという事も覚悟しなきゃならないというようにも思っておりますけれども、明年が希望に満ちた新庁舎の下での新しい本町にとってのスタートとなることを心から祈念いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって令和3年12月河北町議会定例会を閉会いたします。

また、56年の長きにわたり、本議場での議事を全うすることができました。本議場へ感謝申し上げますとともに、令和4年1月からの新議場での新たな飛躍を期待するものです。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

ました。

午前11時11分 閉会

~~~~~

会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和3年12月

河北町議会議長 漆山光春

河北町議会署名議員 丹野貞子

河北町議会署名議員 東海林信弘